

11月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和3年11月25日(木)	午後5時30分から午後6時40分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階	特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員	
4	出席職員	市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、 水野康代学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、 伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長、 内野恭宏放課後児童支援室長	傍 聴 人 0人

(進行委員：秋元富敏委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○本日は定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。1点目は、愛知県で中学3年生が同じ同級生を殺害する事件がありました。まだ詳しい内容は分かりませんが、安心安全に関わる重要な問題であり、どう対処していくか、学校や教育委員会の姿勢が試される所です。このような問題が起きた場合に、一番に考えなければいけないのは子どもの健康状態と心の問題であると改めて思います。コロナ禍で学校教育や市民の生活が少しずつ落ち着いた状況で進んできていますが、このように突然ナイフを持って傷つけるという命に関わる問題が起こったことは事実です。

2点目は、自殺者がかなり増えていることです。これは大人ではなく、中高生が増えているという報告があります。コロナ禍で安心安全を一番に考える時に、子どもの心の中、大人の心の中をもう一度見つめ直す機会ではないかと改めて思います。新しい生活習慣で、今までの自分の心の中の疲れを癒すような状況は子どもには無く、大人にも無いというのが事実だと思います。自分の課、自分の部下、自分の身の回りの人の中にも、必ず心が痛んでいる人がいることを考える必要があります。

3点目は、子どもの心の状況がどういう状況になっているか再度確認してください。1日も心配することが何にも無いことは絶対に無く、校長先生は常に心配していることが100以上心の中に存在しています。私たち大人は弱きものを心配してあげることに意味があり、必要なことだと思います。

先日、尾木直樹先生にリモートで話をする機会がありました。約40分間話しましたが、海外と今の日本の比較をした場合など、色々な話をさせていただきました。尾木先生がブログに出していた内容で、小中一貫教育は子どもの成長に良くないということを書いていましたが、今回、小中一貫教育についてどう思われるかお聞きしたところ、小中一貫教育の学校を見学し、私の考えは変わり、素晴らしい教育で、心配していた部分もクリアしていたと言われていました。

尾木先生が心配していたことは、小学6年生でリーダー性が育ち、中学校に進めるのかという部分についてでしたが、教育で一番大切にしたいものをしっかりと小中一貫教育の9年間の教育の中で展開し、立派にやられていることがわかったため、考えは全く変わり、良いことだとはっきりと話をしていました。市議会議員から、尾木先生も反対しているという話が出たため、今回話をさせていただいたものになります。改めてどういう教育を行っていくのか、どういう社会教育や地域づくりを行っていくのか、これから磐田市の重要なポイントになるのではないかと思います。

3 前回議事録の承認

10月28日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○新型コロナウイルス感染状況ですが、市内においては10月16日を最後に1か月以上感染者は出ていない状況です。全国的にも同様の傾向で、コロナはどこに行ってしまったのかという感じになっています。

市議会は明日から開催されます。本日の議題にもありますが、補正予算と債務負担行為を上程します。また、代表質問、一般質問については、一体校や一貫教育、給食の負担金の改定、文化財に関する施設の建築や地域計画、DVや医療ケアが必要な児童、教員免許更新制の廃止など、多岐に渡る質問をいただいています。引き続き丁寧な回答に努め、教育委員会の活動に理解を求めていきます。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第50号 令和3年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○歳出予算補正内容についてですが、10款1項2目修学旅行中止経費等補助事業は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の修学旅行の日程や行き先が変更されていることや、場合によっては急な感染拡大により中止も想定されることから、修学旅行の中止等に係る経費の2分の1を補助するものです。現時点で小中学校全32校の内、27校が修学旅行を実施済みで、企画変更料などの経費がかかった学校は5校、補助金の支出確定額は現時点で106万6,948円です。歳入の財源は全額国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てます。

次に、10款2項2目小学校就学援助費支給事業は見込みより認定者数が増加したことから予算を増額するもので、財源は前年度繰越金を充てます。

次に、教育委員会事務職員の給与費で、人事異動や任用実績に伴い生じた給料等について補正計上するもので、財源は前年度繰越金と雇用保険料を充てます。

次に、債務負担行為補正についてですが、学府バスの運行業務委託とリース、通園バスの運行業務委託について、令和3年度中に入札などの契約手続きを行い、令和4年度から複数年に渡り業務を委託するため、11月議会で債務負担行為補正をするものです。債務負担行為の期間及び限度額については記載のとおりです。

<質疑・意見>

■債務負担行為補正の期間がそれぞれ異なる理由を教えてください。

□支出の性質として、節と言いますが、今回は委託料と賃借料があり、磐田市の中では、委託料は原則3年以内、賃借料は原則5年以内と決められています。リース料は賃借料になるため、本来5年以内になりますが、若干超えているのは、今年度から債務負担を起こしますが、今補正予算計上額は、今年に準備行為をするため予算は0円ですが、実際予算を執行するのは翌年度以降になるためです。委託料も本来3年以内ですが、準備に時間がかかるため、少し長めにし、例えば年度に入

り下半期の10月から契約出来るように4月から9月までを準備期間に取る為に3年よりも少し長く期間を設けています。賃借料であるリース料も同じです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第50号は原案どおり承認された。

・議案第51号 令和4年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について

○令和4年度の磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食実施日数は、令和4年度から現状より10日を増やすものです。3歳児は150日、4歳児、5歳児は160日で実施したいと考えています。これは多様な教育・保育ニーズを受けて、保護者の負担を軽減するために行うものです。

給食実施日数が増えたことにより、それぞれの給食費が増額となっています。積算については令和3年度と同様の1食あたり200円で計算しています。給食費について、3歳児は月額3千円、徴収月は10ヶ月、4歳児、5歳児は月額2,900円、徴収月は11ヶ月を予定しています。

3歳児、4歳児、5歳児の徴収月額と月数が違う理由として、3歳児は入園当初4月の1か月間は、慣らし保育で、給食は提供せず半日で帰宅することになっていますので、給食を実施しないことによるものです。

なお、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に規定する満3歳児以上の小学校就学前の子どものみ規定と記載してありますが、これは幼稚園と認定こども園における、幼稚園卒の子どもを示したもので、認定こども園の保育園卒の子どもは含まないということになります。近隣市町の給食実施日数は、掛川市は3歳児が148日、4歳児が161日、5歳児が162日で、袋井市は全て178日、菊川市は全て176日と聞いています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第51号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○小規模多機能オンライン勉強会が多数ありますが、これは11月15日からスタートし、オンラインでの勉強会を毎回継続的にやっていて、誰でも参加できるようになっています。主には大会議室を使い、平日午後や夜間に実施し、少しでも理解を深めていただくように開催をしています。職員も関連する課の方は何名か積極的に出ていますので、今後は年末に自治会長を対象にした小規模多機能自治の説明会を実施し、年度内には職員向け、あるいは市議会議員向けなどにも講演会を予定しています。

<質疑・意見>

■小規模多機能オンライン勉強会について詳細を教えてください。

□小規模多機能自治というのは造語なのですが、川北秀人先生という講師が全国的に有名な方で、今の磐田市がやっているようなものを推奨している方です。自治会単独でやるのがなかなか難しくなってきた時代を迎え、もう少し広いエリアでそれぞれの役員の負担を軽減し、必要な活動を効果的にやっていきたいと思いますということを分かりやすく説明してくれる方です。特に少子化や高

齢化、人口減少などを数字で地区ごとに提示して説明をするため、聞いた方は危機感を感じ、なんとかしなければいけないという思いを持った方が一人でも増えなければ、これからの地域活動は良くなっていかないということで、磐田市としてもこの方を積極的に呼びし、少しでも理解をしていただくという取り組みをしているものです。

■各小規模多機能オンライン勉強会は全て川北先生ですか。

□このオンライン勉強会は全て川北先生がやっています。

■川北先生の研修をオンラインでやるということですか。

□オンラインでテーマを決め、全国各地の方が参加しているのですが、それを私たちが見られるという勉強会です。

■磐田市だけではないということですか。

□そのとおりです。

■小規模多機能である理由を教えてください。

□少ない人達で効果的なことを色々やる為には、余分なことは止めて、必要なことだけやってくということだと私は理解しています。地域ごとに人口動態や高齢化率も全然違うため、型にはまった全市的な統一活動のようなものは止めるということです。

■必要な物を皆で補い合って色々やるということですか。

□その為に地域ごとに色々課題を見つける所から始めるということです。

(2) 幼稚園保育園課

・令和4年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食実施日数について

<質疑・意見>

なし

(3) 教育総務課

・向陽学府小中一体校整備基本・実施設計について

○向陽学府小中一体校整備基本実施設計業務委託のプロポーザルについて、11月9日に公告を出しました。17の業者から参加表明書が提出され、本日、1次審査の結果の公表日になっていますが、17社の内6社に絞りました。今後、1月上旬に企画書を提出していただき、1月12日に2次審査を行う予定です。結果の公表を1月中旬に行い、2月上旬に契約を締結する予定です。

・令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定者数について

・令和3年度特別支援教育就学奨励費の支給者数について

<質疑・意見>

なし

(4) 学校給食課

・令和4年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数について

○令和3年度と同様、全地区において、小学校が183日、中学校が182日を上限とします。各学校は、学校運営の状況に合わせて、180日から上限日数までを選択できるものとします。

・令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

○追加申請の宮崎義哉氏につきましては、新規就農者として、竜洋地区でキャベツやトウモロコシなどを生産しています。地産地消の取り組みの一環として宮崎氏に面会し、給食食材としての納入

を提案したところ申請に至ったものです。主に単独調理場への納入を希望しています。

なお、いずれの案件も 11 月 4 日に開催しました第 2 回磐田市立学校給食運営委員会において承認をいただいています。この運営委員会では、4 件の議案、1 件の報告、2 件の協議を行いました。協議事項の 2 件について説明させていただきます。

1 点目の豊岡地区の持参米飯についてですが、豊岡地区では現在、月、水、金曜日の主食を持参米飯としています。これは旧豊岡村時代の 1976 年から愛情弁当として定着しているものですが、近年保護者から持参米飯の見直しを求める声が学校に届くようになってきました。その理由は、昨今の気温の上昇による米飯の衛生管理に対する不安や登校時の児童の荷物の増加による負担が増していること、加えて家族形態の多様化等により家庭で米飯を準備する事が難しい家庭があることなどが挙げられます。このため、9 月に持参米飯を実施している豊岡地区の小中学校の保護者を対象に、持参米飯の今後についてアンケート調査を実施しました。その結果、約 7 割の保護者が給食で米飯を出す方が良いと考えていることが分かりました。これを受け、市は令和 4 年度から豊岡地区内における給食の米飯の提供方法を委託炊飯に切り替えていきたいと考えています。また、米飯の提供方法変更に伴い、保護者負担金額の改定も予定しています。

2 点目の小中学校の給食費についてですが、現在の保護者負担金は平成 26 年度の改定後 8 年間据え置かれています。近年食材料費が高騰する中で、学校給食栄養摂取基準を満たす給食の提供が年々厳しくなっているため、保護者負担金の改定が必要だと考えています。また、地区ごとに差がある保護者負担金を統一することも解決すべき課題であると認識していることから、これらの課題解決を目的とした令和 5 年度の改定に向けて今後の準備を進めていきます。

なお、豊岡地区の持参米飯の見直しと、市内小中学校における令和 4 年度の保護者負担金については、12 月の定例教育委員会にて正式にお諮りする予定です。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

○磐田市立学校部活動運営協議会についてご報告します。協議会の参加者は、体育協会の会長、文化協会の会長、庁内の関係課長、校長、教頭、教員代表と保護者代表を含めながら、静岡産業大学の中西健一郎教授が委員長になり、会をもちました。現状の実態から色々な立場でご意見をいただいたのですが、その中で、最終的に磐田市として部活動は一体何のためにやるのか、その理念を持つことが必要だという所に話を進めていきたいと思えます。

中西教授は、元々中高一貫校の先生だったのですが、その後スポーツトレーナーで J 1 のスポーツトレーナーや外国での経験などを経て大学の教授になられたという方で、その方が、10 地区以上日本国内を周ったが、この地区は少し異常だと感じていますと言われました。それは何故かという、子ども達にスポーツを好きにさせたいなら、例えばサッカーであれば、そこに 30 人の子ども達がいるなら 30 人試合に出してあげるべきで、野球であっても 40 人いるなら 40 人で 4 チームに分けるなどして試合に出してあげるべきということです。ただ、そのようにしようとする指導者は沢山いるが、それを全てストップさせているのが親であり、とにかく勝つことで評価されるのがこの地域の特徴だと自分は強く感じています、ということをおっしゃっていました。

勝たないと良い指導者として評価を受けないということで、本来その人の理念として、スポーツを小さい内から好きにさせたい、サッカーを好きにさせたいと思っても、勝たないと批判を受けるため、勝たざるを得ないような状況になると上手な子しか使えなくなり、そうでない子はどん

どん嫌いになっていってしまう。そこで勝つことができない場合、練習時間を長くしていき、親もここまで頑張ったのに勝てないのだからしょうがないということになっていきます。それがこの地区の特徴です。中西教授の息子さんは浜松の方のようですが、浜松の中学校の部活で、午前中いっぱい4時間をやって帰ってきたが、東京都はサッカー協会でも2時間までしかやってはいけないと決まっていて誰もそれを破りません。しかし、磐田市はルールがあっても、先生も親も隠れてやっています。そういう所から考えていかなければならず、この地区の特性もあると思うので、そういう話が印象に残りました。

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

<質疑・意見>

■竜洋図書館開館30周年記念講師の松井秀明氏について教えてください。

□磐田市内の方ではなく、竜洋図書館の会計年度職員の司書の方がご存知の先生ということで、その繋がりでも特に報酬はありませんが来ていただけるという形です。テーマが固い感じですが、中学生でも分かるようにお話をしてくださるようお願いしているため、お時間があれば見ていただければと思います。元々は秋頃に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係でできなくなったのでこの時期になりました。

(7) 文化財課

<質疑・意見>

○国分寺の整備で、樹齢180年くらいの大きい木を切りましたが、その説明について文化財課でマグネットのポスターを全部で4カ所作りました。新聞に書いてありましたが、半世紀ぶりの整備になりますので、なかなかご理解いただけないパターンが多く、木を切るということについて、こだわりがある人もいます。高校生や自治会の方々と話し合いをする中で、鬱蒼としていて怖い感じがするという意見もありますが、一番大事なものは遺構を守ることです。

■移植することはできませんか。

□根を移植のために広く掘るという掘削ができないので移植は考えていません。できるだけ地表に近い所で伐採することと、根を枯らすような薬剤を使用し、なるべく平らになるように、根が自然に朽ちていくのを待って土にしていく方向です。

7 協議事項

なし

8 その他

○富士見小学校の学校運営協議会、よつば学府協議会で話が出たことをご紹介します。

富士見小学校運営協議会ですが、保護者から、修学旅行や運動会ができて良かったという意見が出ました。ロイロノートを活用し、授業の効率が上がっていて頼もしいということと、その中で時間的な余裕ができたり、コミュニケーションなどもツールを使ってやったりしているが、そればかりで良いのだろうかという意見も出ていました。

低学年では芝生で転げ回って遊んでいる姿が見られたことが元気で良いということ、キックボー

ドをやっている子がいて、道路で遊ぶのは非常に危険なので、禁止して欲しいということ、区画整理事業があり、工事中は通学路での事故が無いようにしてほしいという意見も出ていました。

城山中は雨漏りがあり、校舎が古く、なんとかしてほしいという意見が出ていました。ながふじ学府は素晴らしい学校なのに、同じ市内でこんなにも差があるのですかという意見が電話できたこともあります。そういった施設についての話が沢山出ていました。

よつば学府協議会では、タブレットを一生懸命使うのは良いが、何か悪いことに使う子が出ないだろうかということ、このままタブレットを使わせて書く力が衰えていかないだろうかということ、を心配している方もいました。ただ、子ども達は元気で、一生懸命真面目に学習に取り組んでいる姿はとても良かったという総評でした。

○ながふじ学府小中一体校も酷い雨が降ったときに雨漏りの報告がありました。10日後の雨漏りという話があり、雨が10日前に降ると、学校の中の見えない所を通して流れてきた雨漏りが10日後に染みてくることがあります。校舎は新しければ良いということばかりでは無く、色々な状況があって、そういったものを丁寧に調べながら一生懸命施設の方で頑張っって対応していますので、また何かありましたら教えてください。

■静岡県教育委員会が発行しているEジャーナルに記載されていたものになりますが、富士市立富士南小学校が特集され、市で指定を受け、小学校5年生が地域と共に防災教育をやっており、担架作り、簡易トイレの組み立て、消火訓練を想定したバケツリレーなど12の体験を実施することができましたと記載されていて、大変良い取り組みだと思いました。磐田市も中学生は防災訓練で12月に参加されていると思いますが、各学校でどのようにやられていますか。また、このような取り組みをどこかでやられていますか。

□基本的に各学校で防災について学習することになっています。特に中学年でそういう地域の学びの中に入っていて、静岡県中遠総合庁舎の危機管理課にお願いし、起震車で地震の体験を実際にやってみるなどしています。他にも簡易トイレや、市の防災倉庫の中を見せてもらうなど各小学校でやっていて、中学校は防災訓練に参加するだけではなく、今年から静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座に参加することになっていて、自分の身を守ることと、地域貢献といった所で取り組みを始めていきます。

■私も会社で防災活動について取り組んでいます。その中で、一番気になっているところは実効性のある教育で、実際に災害が起きた時に動ける人間をいかに多く育てることかと思っています。

□例えば地震や火災の防災訓練を小学校で年間4、5回経験しますが、自分が学校現場にいた頃はストーリーが全部決まっていたのですが、最近では教員にも内緒で実施し、子どもを1人隠してしまうことなども行います。このように実際に子どもがいなくなった時に、学校の中でも、学年主任の役割は何か、担架要員は誰か、探しに行くのは誰かなどは全部決まっていますが、有事の際に動けないというがあるので、そういうことが無いように子どもを隠すという方法を取り入れています。

○会社の訓練で簡易担架を作るということをやりましたが、初めての人はどうやって作るか分からず、消火栓で放水したことは無く、消火器も使ったことがほとんどありません。そこで、消火栓の放水訓練や水消火器を使い教えたりしますが、なかなか十分とは言えません。いざという時に役立つ、できる限り実効性のある教育になるよう多くの人に色々と体験していただくことが重要かと思っています。

○文部科学省主催の市町村教育委員会オンライン協議会にリモートで参加しました。今回は大体人口規模が同じ市町村で分科会のグループが組まれていて、今までは過疎が進んだ市町村の方の話を

聞いていて、話が噛み合わない所がありましたが、人口規模が 10 万人以上の市町村で組まれたこともあり、似たような所があるという所で面白く聞かせていただきました。また、沖縄の方とも話をすることができ、文化の違いなどが聞けたので良かったと思います。リモートで行うことで色々な方が参加できることは良いことだと思いました。

○市町村教育委員会オンライン協議会に参加して思うのは、他の市町村に比べ磐田市は進んでいると思います。それにより質問されることが多いですが、かなり良い状況だと思います。

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和3年12月17日（金） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会